

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 5年 2月 28日 (火) 午後1時25分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員 (10人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	8番	近藤雅浩
	9番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員 (1名)

7番 迫田和男

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第 3号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
第5	報告第 4号 農地移動適正化あっせんの結果について
第5	報告第 5号 農地法第5条の規定による届出について
第6	議案第 3号 現況証明願について
第7	議案第 4号 賃貸借の合意による解約について
第8	議案第 5号 農地法第3条の規定による許可申請について
第10	議案第 6号 河川敷地占用権の譲渡について
第11	議案第 7号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長	迫田久
係長	大矢根健一

7. 会議の概要

事務局長： 定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から令和5年第2回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 第2回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。

早いもので、2月も今日で終わりということで、気温も10度近くに上り4月上旬並みということで農作業につきましても玉ねぎの播種作業も終盤を迎え3月に入りましたらビートの播種も始まることから今後も安定した天候が続きますことを願うところです。また、コロナ感染者も減少している中、3月13日からマスク着用が個人判断になり5月からはインフルエンザ相当の5類に引き下げるとのことで、ようやくコロナ禍の自粛が解かれることで我慢の生活から抜け出せることを期待したいところです。それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に8番 近藤委員、9番 石橋委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並び

に主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： 続まして日程第4 報告第3号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第3号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」について報告します。全部で4件です。(株)工藤農場、(株)矢作農園、(株)津別ファーム、(株)E・H・Fの4件です。いずれも農地所有適格法人の要件を満たしている事を確認しております。要件については、隣のページに記載しております。報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第3号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第3号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続まして日程第5 報告第4号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第4号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。結果は不成立です。

あっせん委員 巴委員・佐野委員・細川委員

あっせん日 令和5年1月23日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 豊永 ●●

譲受人 豊永 ●●

農地の所在 豊永●● 外合計2筆 地目 畑

合計面積 31,277㎡

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。報告は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第4号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第4号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 報告第5号「農地法第5条の規定による届出について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第5号「農地法第5条の規定による届出について」説明いたします。

番号1

貸主 大通 ●●

借主 札幌市 ●●

申請地 所在 上里●● 地目 公簿・現況 畑

面積 3,000㎡の内、13,84㎡ 契約種類 賃貸借

区分 農業振興区域（用途変更申請中）

転用目的 電気通信事業の用に供する施設の建設の建設

申請理由 当該付近における携帯電話サービスの品質向上

なお、該当する航空写真を次頁にて添付しております。報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。報告第5号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第5号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第7 議案第3号「現況証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第3号「現況証明願について」説明いたします。

番号2

申請者 双葉 ●●

申請地 双葉●● 公簿地目 雑種地 現況地目 農地

合計面積 25,744 m² 利用状況 畑

所有者 申請者に同じ 願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

次頁に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。ご協議をお願いします。

議 長： 説明が終わりました。議案第3号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第3号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第4号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第4号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

次頁で示しております貸付期間につきましては、最初に3条契約しました期日となっており、実際にはその後、今日解除になるまで自動更新されていたものです。 賃貸借による合意解約です。

番号1

賃貸人 豊永 ●●

賃借人 豊永 ●●

土地の所在 豊永●● 外合計67筆 地目 畑

合計面積 31,277 m² 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成19年2月28日 終期 平成23年11月30日

全契約地 31,277 m²

合意が成立した日 令和4年12月9日

該当箇所は次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。説明は以上です。

議長： 説明が終わりました。議案第4号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。これより議案第4号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 続きまして日程第9 議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

所有権

番号3

譲渡人 北見市 ●●

譲受人 相生 ●●

土地の所在 相生●● 公簿地目 原野 現況地目 畑

面積 1,525㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡し時期 許可後 価格●●円

10a単価 ●●円 移転後経営面積 735,723㎡

申請理由 譲渡人 譲受人の希望による

譲受人 営農上必要なため

所有権

番号4

譲渡人 双葉 ●●

譲受人 双葉 ●●

土地の所在 双葉●● 外合計5筆 地目 公簿・現況 畑

面積 19,353㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡し時期 令和5年3月1日 価格●●円

10a単価 ●●円・●●円 移転後経営面積 180,843㎡

申請理由 譲渡人 譲受人の希望による

譲受人 営農上必要なため

賃貸借

番号5

貸主 豊永 ●●

借主 豊永 ●●

土地の所在 豊永●● 外合計 2筆 地目 公簿・現況 畑

合計面積 31,277㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和5年3月1日 終期 令和7年11月30日

借賃 ●●円 10a当り ●●円

設定後事業面積 943,112㎡

申請理由 貸主 農地の有効活用のため

借主 農地経営規模拡大、効率化のため

番号6

貸主 北見市 ●●

借主 大通 ●●

土地の所在 最上●● 外合計 5筆

公簿地目 山林、畑、原野 現況地目 畑 合計面積 48,748㎡

利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和5年3月1日 終期 令和9年12月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円

設定後事業面積 526,699㎡

申請理由 貸主 農地の有効活用のため

借主 農地経営規模拡大、効率化のため

なお調査書及び該当箇所の航空写真を次頁以降に添付しております。

説明は以上です。ご協議をよろしくお願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第5号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第5号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第10 議案第6号「河川敷地占用権の譲渡について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第6号「河川敷地占用権の譲渡について」説明いたします。

番号1

譲渡人 幸町 ●●

譲受人 ●● ●●

河川名 網走川水系網走川 所在 ●● 地先

占用目的 畑 面積 2,681㎡

許可所管庁名 北海道知事（オホーツク総合振興局 網走建設管理部）

次頁以降に審査表及び該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。ご協議お願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、●●委員は議事の参与に該当いたしますので、退席の方よろしくをお願いします。

【●●委員退席後】

議 長： 議案第6号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第6号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第6号については原案のとおり可決することに決定いたします。

【●●委員着席後】

議 長： 続きます。日程第11 議案第7号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局： 議案第7号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

賃貸借

番号1

設定をする者 双葉 ●●

設定を受ける者 双葉 ●●

利用権を設定する土地 所在 恩根●● 地目 畑

合計面積 57,452㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和5年3月1日 終期 令和7年11月30日

借賃 ●●円 10a当り約●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第7号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第7号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第7号については原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 14時00分)